

日本国内でマレーシア・マイ・セカンド・ホーム（MM2H）パスの終了をご希望の方へ

マレーシアへ渡航せずにMM2Hパスを終了することが可能です。MM2H代理店経由でMM2Hパスを取得した方は代理店経由で解約します。個人申請した方でも、ご自身で手続きが難しいと思われる場合は、MM2H代理店へのご依頼をお勧めします。（日本語で手続きが可能な代理店リストは、マレーシア政府観光局の[HP](#)にも掲載しています。）

必要な手続き

① One Stop Centre Malaysia My Second Home (OSC MM2H)へ、プログラム終了の承認レター（解約レター）発行を依頼



② 在日マレーシア大使館にてMM2Hパスをキャンセル

解約レターのコピー受領
(メールが届きます)

依頼方法：Eメール

代表アドレス：mm2h@motac.gov.my

【添付書類】

☆ **Intention Letter（意向表明書）**

MM2H終了の意向を書いた手紙（英文）。ひな形はございません。マレーシアに滞在しておらず渡航せずにパスを終了したい旨も記載ください。

☆ **パスポートコピー**

顔写真のページ、MM2Hパスのページ、最後にマレーシアから出国した時のスタンプのページが必要です。

☆ **Conditional Approval Letter※
（仮承認レター）のコピー**

☆ **定期預金証書のコピー**

※「Conditional Approval Letter」とは、MM2Hパスを最初に取得した際に発行された書類です。

大使館住所：東京都渋谷区南平台町20-16

領事部の受付時間：9:30~12:00/月~金

（注）マレーシアの祝日は閉館する日もございますのでご注意ください。

大使館HP：https://www.kln.gov.my/web/jpn_tokyo

【持参書類】

☆ **Intention Letter（意向表明書）**

MM2Hパスのキャンセルを依頼する手紙（英文）。ひな形はございません。

☆ **パスポート原本**

MM2Hパスが貼ってあり、最後にマレーシアから出国した時のスタンプのページが確認できること。

☆ **Conditional Approval Letter
（仮承認レター）のコピー**

☆ **OSC MM2Hから届く解約レターのコピー**

その他

【定期預金口座の解約】

- ・定期預金口座解約の際には、入国管理局発行の解約レターの原本が必要です。
- ・口座の解約方法は、銀行へお問い合わせの上ご確認ください。（渡航が必要なケースが多いです）
- ・MM2Hパス同様、ご自身で手続きが難しいと思われる場合は、MM2H代理店へご相談・ご依頼ください。

その他手続きにおいてのご不明な点は、OSC MM2Hへお問い合わせください。

Eメール：mm2h@motac.gov.my

※2023.12.16～、MM2Hの手続きは、マレーシア移民局より観光芸術文化省OSC MM2Hへ移管されました。